

当法人の職場環境の取組み

■資質の向上に対する支援

- (1)働きながら「精神保健福祉士・社会福祉士・介護福祉士」の資格取得をめざす人への実務者研修の受講を支援するため、時間外就業の免除や有給休暇の優先的な取得に配慮しています。
- (2)障がい福祉分野において、より専門性の高い「サービス管理責任者研修・相談支援従事者初任者研修」や、事業運営ノウハウを習得するための「マネジメント研修」の受講を推進しています。
- (3)研修受講時の他の職員への負荷を軽減するため、事業所内の職員配置や事業所間の職員のシフトを計画的に実行し、気兼ねなく研修を受講できる環境づくりに努めています。
- (4)障がい福祉分野における資格取得や研修の受講・修了要件やキャリアレベル(職業能力の形成度合)が人事考課に連動する評価をしています。

■労働環境・処遇の改善

- (1)有給休暇取得や時間外就業削減を積極的に推進し、月1回プレミアムデーを設定しています。
- (2)タブレット端末を活用した利用者の通所管理・給付請求アプリケーションを導入し情報共有、記録の電子化による業務負荷軽減を図っています。
- (3)子育てと両立をめざす人には、遅出・早退や半日休暇取得など柔軟な対応に配慮しています。
- (4)事業所ごとの定例会で職場内のコミュニケーションの円滑化を図るとともに、法人全体の職員会議で自由に発言できる環境を提供し、個々の職員の意見や要望を労働環境の改善に反映させています。
- (5)健康に配慮した取組みを推進しています。
 - ①年次健康診断で35歳以上は成人病検診の受診を必須としています。
 - ②健康支援サービス契約し職員本人と同居家族が利用することができます。
 - ・電話・WEBメンタル相談(こころの健康相談)
 - ・マイドクターサービス(専門医電話相談)
 - ・人間ドック・PET検診・脳ドック割引紹介サービス
 - ③分煙スペースを設置し、喫煙時間も制限しています。

■その他

- (1)年2回春秋にバザーを開催し、地域のみなさんとの交流により、当法人のNPO活動を認知頂くとともに、地域包括ケアの一員としての意欲の向上に努めています。
- (2)主婦や高齢者等で短時間勤務を希望するパート職員(時給制)の労働意欲の向上を図るため、常勤雇用者に準じた賞与支給や退職金制度(中小企業退職金共済制度)を適用しています。
- (3)勤務状況や勤務評価に応じて、パート職員(時給制)から正職員(月給制)への転換が可能です。
- (4)余裕のある職員配置により業務負荷を軽減しています。
- (5)職員の休日・就業外時間への支援として次のサービスを契約しています。
 - ①職員本人と同行者が飲食・宿泊・レジャーの割引を受けられる余暇支援サービスがあります。
 - ②職員本人と同居家族が個人的なトラブルで困った際に弁護士・司法書士・税理士などの専門家を案内するサービスが利用できます。